

令和3年8月

各位

兵庫県信用組合

振込手数料の改定について

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

当組合では、令和3年10月1日（金）より、「他金融機関宛」振込手数料につきまして改定させていただくこととなりました。

今後とも、お客さまに満足いただけますよう、より一層のサービス向上に努力してまいりますので、引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。

記

改定日 令和3年10月1日（金）

改定内容 「他金融機関宛」振込手数料の引下げ

他金融機関宛（店頭扱）	変更前		変更後	
	非組合員	組合員	非組合員	組合員
5万円未満	660円	550円	605円	495円
5万円以上	880円	770円	770円	660円

※ 当組合同一店内宛、当組合本・支店宛の振込手数料（店頭扱）およびATM・各種インターネットバンキングによる振込手数料は変更ございません。

詳しくは当組合窓口へお問合せください。